

観音寺市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和2年2月28日

観音寺市監査委員 大西保行

観音寺市監査委員 立石隆男

令和元年度

第2回

定期監査結果報告書

観音寺市監査委員

## 第1 監査の対象および期間

対 象		期 間
部 課 等	事 務	
政策部 総務部 市民部 経済部 建設部 教育部 議会事務局 選挙管理委員会事務局 農業委員会事務局	企画課 ふるさと活力創生課 総務課 税務課 危機管理課 地域支援課 農林水産課 地籍調査課 建設課 文化振興課	令和元年度の財務に関する事務（一部、平成30年度含む）の執行及び経営に係る事業の管理 令和2年1月15日から同年2月20日まで

## 第2 監査の方法

本監査は、予算の執行、契約関係、補助金交付関係、現金・金券等の出納保管、財産管理、施設管理等の事務が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか。また、組織及び運営が合理的かつ効率的に行われているかに留意し監査を実施した。

監査対象となった部課等に対し、監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し質疑を行い関係書類の検査を行った。

## 第3 監査の結果

事務及び管理については、おおむね適正に処理されていたが、監査時に気づいた簡易な事項については、その都度口頭で指示した。

監査の結果、一部において次のとおり改善、検討を要する事項が見受けられた。速やかに所要の措置を検討、実施されたい。

当該事項について改善の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

今後とも事務の執行に当たっては法令等を遵守し、より一層厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

## 第4 意見等

### 各課共通事項

- 予算執行に当たっては、執行計画に則り事業を進めていると思うが、事業等の変更や縮小などで、予算と執行額に大きなかい離がある場合は、補正予算で減額対応されたい。12月補正時には今後の見通しをたて、精査する努力をお願いする。
- 出退勤において 庶務管理システムでの管理が導入されているが、複数課において出勤簿に、入力もれが見受けられた。出退勤システムの読み取り漏れのないよう、自己管理を確実にされたい。また、承認者においても確認を怠ることなく、システムを有効に活用し、適切に処理されたい。
- 支出関係書類について、決裁もれ、支出伝票の不備、添付書類の不備等が見受けられる。簡易なミスが大きナリスクにつながる場合もある。  
また、支払いに遅延が生じる場合もあるので、注意されたい。
- 働き方改革について、いろいろな対策が実行されているようであるが、季節的・事業的な業務のために時間外の長い者や、少数人ではあるが年休の取得がほとんどない者が見受けられる。職員の健康管理への配慮、改善策をお願いする。

### 企画課

- 情報社会の今日、IT化、システム化の推進を図らなければならないが、運用にあたっては、職員の研修と情報の安全管理に努められたい。

### 危機管理課

- ETCカード使用簿については、課長の確認印のある様式に替えるようお願いする。現金の取扱いと同様に厳重にされたい。
- 防災ラジオの貸与について、申請をしたままになっている方やまだ申請されていない市民も多いと聞く。周知の徹底を図られたい。

### 総務課

- 公共施設や公有財産の在り方を積極的に検討・見直しをし、売却可能なものについては売却するなど、適切な維持管理に努められたい。

### 税務課

- 税の公平・公正の原則に立ち、未申告者の対応、収納率の向上、滞納者の減少に引き続き努力されたい。

#### 地域支援課

- のりあいバスの運行管理について、路線を増やすなど、利便性の向上に努力されている。今後も市民の安心・安全の確保に努められ、利用者の増加を望むものである。

#### 農林水産課

- 各種補助事業において、概算払が多数見られる。年度末に精算が見込まれるが、適宜交付基準に則り適切に処理されたい。

#### 建設課

- 庶務管理システムの出張命令の備考欄に、交通手段の入力もれが見受けられた。旅費支給の根拠となるものなので、適切に処理されたい。
- 港湾施設使用料（過年度分）の収入未済額の管理を徹底し、不良債権の解消努力をお願いする。

#### 文化振興課

- 公用車運転日誌の確認印の漏れが見受けられた。公用車運転管理規程に則り、運行管理は適切に行われたい。